

区長の決定権拡大に伴う財源配分

区分ごとの予算編成主管

| 区分 | 事業実施 にかかる 指揮監督権 | 予算編成主管 | | |
|---|-----------------------|--------|-----------|------------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ①区CM義務的経費 (主な事業) ・保育所運営費 ・公立保育所運営委託 など | 区CM | 局長 | 局長 | 局へ財源配分 |
| ②区CM自由(一部限定的※1含む)経費 (主な事業) ・スポーツ施設指定管理代行料 ・児童いきいき放課後事業 ・公園管理運営費、道路維持補修費 など | 区CM | 局長 | 区CM ※2 | 局へ財源配分 (区で調整) |
| ③区長自由経費 (主な事業) ・区庁舎設備維持費 ・区役所附設会館管理運営費 ・防災・防犯関係経費 など | 区長 | 区長 | 区長 | 区へ財源配分 |

※1 法の定めや市の計画などで実施が義務付けられているが、事業手法や事業量などの決定に自由度があるもの

※2 予算は局に帰属する